

刈谷市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）
パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）
(2) 意見の件数 6件（2人）
(3) 提出方法の内訳 持参：3件（1人）、電子申請：3件（1人）

2 内容別意見の件数

第1章 新型インフルエンザ等対策特別措置法、 政府及び県行動計画と市行動計画	0件
第2章 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針	0件
第3章 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組	5件
その他	1件

3 意見の概要と市の考え方

◆第3章 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

番号	意 見	市の考え方
1	ワクチン接種を義務化しないでほしい。同調圧力による接種強制のような雰囲気を作らないようにして欲しい。	予防接種は、あくまでも本人の意思に基づいて行われるものであり、強制するものではありません。このため、ワクチン接種の実施に当たっては、本計画に記載のとおり、予防接種の有効性及び副反応による健康被害のリスク等について、市民に対し分かりやすい情報提供を行ってまいります。
2	ワクチンの強制は絶対に不可とすべき。	ワクチン接種による副作用、有効性についての検証につきましては、国の責任の下に行われております。
3	新しいウイルス等に対するワクチンの安全性を担保して欲しい。県や国と連携し、接種による副作用や有効性の検証をして欲しい。	本計画に記載のとおり、換気、マスク着用等の咳エチケット、手洗い、人混みを避けるなどの基本的な感染対策について、様々な年代の市民等の理解を深めるため、分かりやすい情報提供・共有を行うとともに、引き続き、健康保持増進に不可欠な栄養・運動・休養に関する知識の周知等に取り組んでまいります。
4	ワクチンに頼らない手洗い・うがい等の基本的な対策や、室温や湿度の管理によるウイルス抑制、免疫力を高める食事や運動に関する知識の周知をして欲しい。免疫力を高めるための体操や運動のイベント等があると良いと思う。	

番号	意 見	市の考え方
5	44ページに「学識経験者」とあるが、その氏名などを広く公表し、市民もチェックする手続きが必要ではないか。	当該記載は国の政府対策本部に関する記載です。コロナ禍におきまして、国の政府対策本部や新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、厚生科学審議会等の各種会議につきましては、学識経験者をはじめ構成員の名簿及び議事録がホームページなどで公開されており、今後も同様の対応がなされるものと考えております。

◆その他

番号	意 見	市の考え方
6	新型コロナウイルスに関する今までの方策（ワクチン、マスクの着用等）の検証を行い、この検証に基づいて刈谷市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定すべきではないか。	本計画は、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ改定された新型インフルエンザ等対策政府行動計画や当該行動計画ガイドライン、愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画との整合性を図るとともに、本市における新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、策定しております。